

## ●確定申告会場

管轄	申告会場	受付期間
岡山東 税務署 管 内	ママカリフォーラム (岡山コンベンションセンター2階) (岡山市北区駅元町14番1号) ※税務署内には申告会場を設けておりません。 ※駐車場は有料です。 ※西大寺、瀬戸税務署管内の方も利用可能	2月16日(月) ～3月16日(月) 各日8時30分～16時 ※相談は17時まで (土・日曜・祝日を除く) ※ママカリフォーラムに 限り3月1日(日)に確定申 告の相談、申告書の受付を 行います。
岡山西 税務署 管 内	西大寺税務署 (岡山市東区西大寺中2丁目24番13号)	
瀬 戸 税務署 管 内	瀬戸税務署 (岡山市東区瀬戸町瀬戸70番地)	

○確定申告は、自宅で e-Tax をご利用ください。パソコン・スマートフォンから簡単に作成できます。さらに、マイナンバーカードを利用して、マイナポータルと連携すると、各種控除証明書などのデータを一括取得し、申告書に自動入力できます。

○確定申告会場では、原則、ご自身のスマートフォンによる確定申告書の作成をお願いしています。e-Tax 送信の際にはマイナンバーカードを利用しますので、ご持参ください。その際に、マイナンバーカードのパスワード2種類（利用者証明用電子証明書（数字4桁）及び署名用電子証明書（英数字6～16文字））が必要です。

○確定申告会場での相談は事前予約をお願いします。各会場において当日受付（入場整理券の配付）を行っていますが、当日の相談枠には限りがありますので、2日前までに LINE によるオンライン事前予約をお願いします。

○2月13日（金）以前の税務署窓口での相談は、事前予約が必要です。（当日受付は行っていません。）電話でも受け付けていますが、LINE によるオンライン事前予約をご利用ください。

○西大寺・瀬戸税務署で、不動産の売却や贈与税の相談を希望する人は、事前に相談可能日を所轄税務署へお問合せください。



LINE オンライン  
事前予約

### 【確定申告での注意事項】

○第二表の「住民税・事業税に関する事項」欄は、住民税・事業税の算定に必要な内容ですので、該当する項目がある人は漏れなく記入してください。記載がない場合、算定する税額等に影響がある場合があります。

※配当や株式の譲渡所得のある人、ふるさと納税などの寄附をした人、給与・公的年金以外の所得に係る市県民税の徴収方法を選択する人などは、特に記入漏れにご注意ください。

● 市県民税申告会場

申告会場	受付期間	
市内全域	<p>北区市税事務所 (〒700-8544 岡山市北区 大供一丁目2番3号)</p> <p>中区市税事務所 (〒703-8544 岡山市中区 浜三丁目7番15号)</p> <p>東区市税事務所 (〒704-8555 岡山市東区 西大寺南一丁目2番4号)</p> <p>南区市税事務所 (〒702-8544 岡山市南区 浦安南町495番地5)</p>	<p>2月16日(月) ～3月16日(月) 各日9時～17時 (土・日曜、祝日を除く)</p> <p>※お住まいの区の市税事務所での申告にご協力ください。 ※支所・地域センターでは受け付けていません。 ※申告相談は、電話でも受け付けています。 ※所得税等申告会場では、市県民税申告は受け付けていません。</p>

○市県民税申告は郵送でご提出ください。

市ホームページ内の「個人市県民税の税額試算と申告書作成」のコーナーで申告書を作成できます。完成後印刷し、必要事項を記入の上、郵送でご提出ください。提出先は、令和8年1月1日現在で居住する区の市税事務所となります。住所等は、上の表をご覧ください。



税額試算と  
申告書作成

○申告書の記入方法などの相談は、電話でも対応しています。電話番号はホームページのお問い合わせ先をご覧ください。

○発熱、咳、悪寒等の症状のある方、体調にご不安のある方は来場をご遠慮ください。